

9 戦略的な観光産業の振興

1 ねらい

観光地「ひろしまブランド」の確立に向けた取組を総合的に推進し、国内外からの観光客の更なる増大と観光関連産業の活性化を図る。

2 事業の概要

【国内観光】

(1) 大型観光キャンペーン戦略事業【一部新規】 (43,250千円, 単県)

観光地「ひろしまブランド」の確立・浸透に向けた取組として、新しいコンセプトに基づき、3ヵ年の集中的な大型観光キャンペーンを実施するとともに、平成24年に放送される大河ドラマ「平清盛」を活用した誘客促進の取組を実施する。

〈ブランド化キャンペーン(仮称)〉

実施期間	平成23年度～25年度
実施主体	キャンペーン実行委員会(仮称)〔県,市町,経済団体,民間事業者等〕
事業内容	・観光情報の発信 ・商品化につながる素材開発 ・旅行商品の販売促進 等
事業費	平成23年度:81,000千円(県費:20,000千円) ※3年間の総事業費:300,000千円(予定)

〈大河ドラマ「平清盛」を活用した誘客促進〉

実施期間	平成23年度～24年度
実施主体	平清盛推進協議会(仮称)〔県,市町,経済団体,観光関連事業者等〕
事業内容	・広報宣伝 ・受入体制の整備 ・旅行商品の造成支援 ・ドラマ制作支援
事業費	平成23年度:46,500千円(県費:23,250千円) ※2年間の総事業費:100,000千円(予定)

(2) 広域集客観光メニュー強化事業【一部新規】 (13,793千円, 単県)

「瀬戸内海の道構想」の推進に呼応し、瀬戸内エリアのサイクリングルートへの誘客促進やルート間の利便性向上に資する二次交通の試験運行を実施する。

地域	しまなみ海道,とびしま海道等
内容	自転車を積み込むことのできる列車,船,バスの試験運行

(3) 「瀬戸内海・ツーリズム」創出支援事業 (25,499千円, 単県)

瀬戸内エリアの魅力やブランド価値の向上と観光客誘致を図るため、地域の観光素材を食や健康,クルーズなどのテーマに沿ったストーリーでつなげ、着地型旅行商品の造成を図る。

実施主体	旅行事業者
事業内容	・地域観光資源の情報収集 ・周遊観光ルート案の作成 ・地域観光資源のブラッシュアップ ・旅行商品の造成・販売

(4) 中山間地域観光メニュー強化事業【新規】 (20,000千円, 単県)

「瀬戸内海の道構想」の効果を中山間地域へ波及させて魅力ある観光地とするため、「強み」を活かした観光資源を開発するなど、意欲ある中山間地域の取組を支援する。

限度額・補助率	2,000千円, 1/2
箇所数	10箇所
対象事業	観光振興のための計画策定(可能性調査・社会実験を含む)
補助対象者等	次の地域の市町が観光関連団体等と一体となって取り組む実行委員会(府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町, 世羅町, 神石高原町, 廿日市市(吉和)) ※ただし, 過疎地域の未来創造支援事業(企画振興局過疎対策課)で採択された市町については, 広域連携(複数市町)する cases に限る。 ※効果が高いと認められる取組に対して, 平成24年度から2か年間で総額約1億円(予定)の補助金により支援を行う。

(5) ワールドスノーボードフェスティバル事業【新規】 (43,995千円, 単県)

芸北地域のゲレンデを舞台に, 世界的なスノーボード選手と国内のプロ・アマスノーボーダーによるスノーボードレースなど, プロ・アマ参加型の冬期イベントを地元と連携して実施する。

時期	平成24年2月予定
場所	芸北地域
内容	・国内外のスノーボード選手の誘致 ・関連イベントの開催 ・会場整備 等

(6) 高度観光人材育成強化事業【一部新規】 (15,000千円, 単県)

観光関連産業の競争力向上や観光を通じた地域の活性化のために, 地域に精通した経営人材や, 観光まちづくりを担う人材の育成を行うため, 観光マネジメント人材育成セミナーや県内市町での出前講座を実施する。

人材育成セミナー	場所	県立広島大学広島キャンパス等
	対象者	観光施設, 宿泊施設, NPO, 観光協会, 行政など, 観光関連産業従事者や観光に携わる者等
	講座内容	経営戦略, IT, 会計, 財務, マーケティング, 地域学・地元学等
出前講座	場所	県内市町
	対象	観光まちづくりを行う地域の団体等
	講座内容	観光地域づくり戦略, マーケティング, ブランド戦略等

【国際観光】

(7) 多言語観光ナビ・システム構築事業【新規】 (60,000千円, 単県)

外国人観光客への情報提供の充実や利便性向上を図るため, 多言語対応の観光情報サービスを提供する。

内容	外国人観光客にスマートフォンを貸し出し, 観光情報を提供するほか, 外国人観光客及び観光事業者の問合せに対応するコールセンターを運営 ・多言語観光ナビゲーションシステムによる観光地案内やアクセス情報提供 ・多言語対応のコールセンターによる観光相談への対応, 通訳サポート ・動画による観光コンテンツ配信
貸出台数	100台
対応言語	英, 中, 韓, 独, 仏

- (8) **新インバウンド戦略事業【一部新規】** 46,515千円(単県)(全体概算事業費85,715千円)
 外国人観光客の更なる誘致を図るため、各国・地域の観光市場動向や特性、本県の強みを活かしたインバウンド対策を、東アジア(韓国・台湾・中国)及び本県インバウンドの最大市場である欧米豪等をターゲットとして取り組む。

ア サイクリング世界ブランド化事業

台湾・韓国において、訴求効果の高いサイクリングをテーマとし、訪日市場を牽引する女性層をターゲットとした重点的なプロモーションを実施する。

対 象	主 な 事 業 内 容
台 湾	①女性向けの高付加価値型旅行商品の販売促進・PR(視察ツアー、マスコミ取材ツアー) ②サイクリング旅行商品の販売促進(サイクリングイベント取材ツアー)
韓 国	女性向けの瀬戸内旅行商品の販売促進・PR(マスコミ取材ツアー、広告宣伝)

イ 多様なニーズに対応するプレミアムなひろしまの形成事業

多様化する訪日旅行のニーズに対応する付加価値のある観光地の形成を図る。

対 象	主 な 事 業 内 容
中 国	①ゴルフツーリズム等、旅行商品の販売促進(現地プロモーション) ②上海市、大連市との定期会合開催、観光PR
シンガポール	①カーツーリズム等、旅行商品の販売促進(視察ツアー、マスコミ取材ツアー、広告宣伝) ②観光・物産フェア出展
東アジア 豪州など	訪日教育旅行の誘致(視察ツアーなど)

ウ COOLひろしま事業

本県の持つ強みである世界遺産や歴史・伝統文化など、訴求力のある観光素材を活かした、着地型旅行の誘客促進やプロモーションを行う。

対 象	主 な 事 業 内 容
欧 米 等	個人旅行者向けワンデーツアー(着地型旅行商品)の実証実験
フランス 米 国	個人旅行者の誘客促進(マスコミ取材ツアー、広告宣伝、現地プロモーション)

(9) **国際ビジネス交流拡大事業**

中国ビジネス交流拡大事業(観光分野)【新規】(再掲)

12,720千円(単県)(全体概算事業費19,220千円)

成長著しい中国の中でも特に経済成長が著しく、本県との友好提携の蓄積を持つ四川省をはじめとした内陸部における観光プロモーションや観光施策プログラムの策定などを行う。

詳細→ 《43ページ「18 海外市場をターゲットとした戦略」に記載》

(10) **中国地方国際観光連携事業** 3,000千円(単県)(全体概算事業費46,000千円)

中国地域の官民が一体となって広域的な観光振興を図る。

実施主体	中国地域観光推進協議会
内 容	①インターネット、各種メディアを通じた情報発信 ②現地商談会や観光説明会の実施、視察・取材ツアーの実施 ③ビジット・ジャパン案内所の連携促進等の受入体制整備

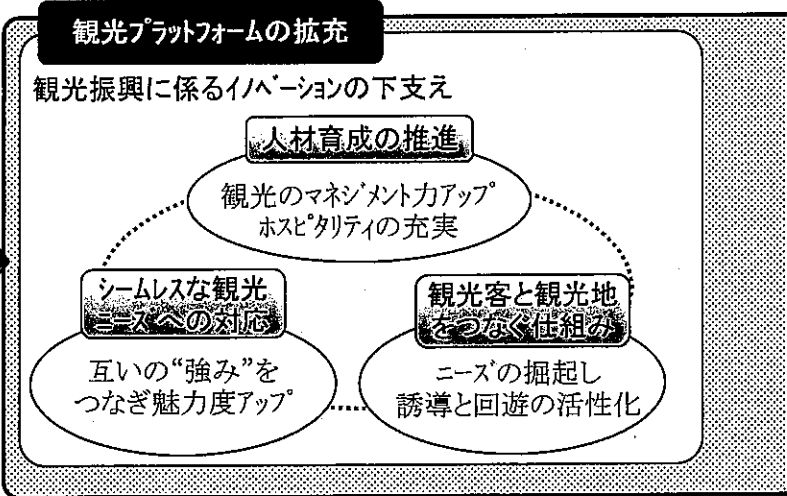
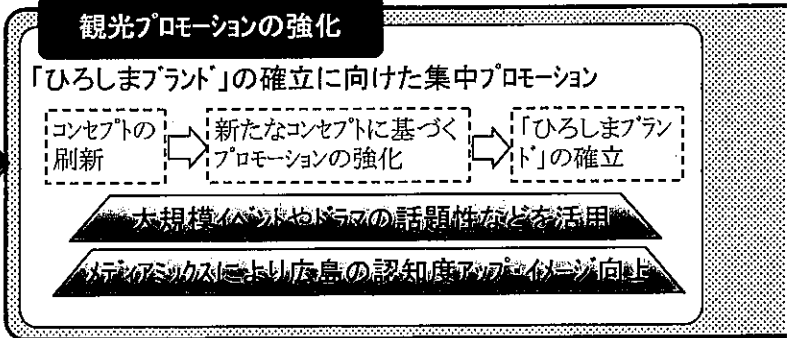
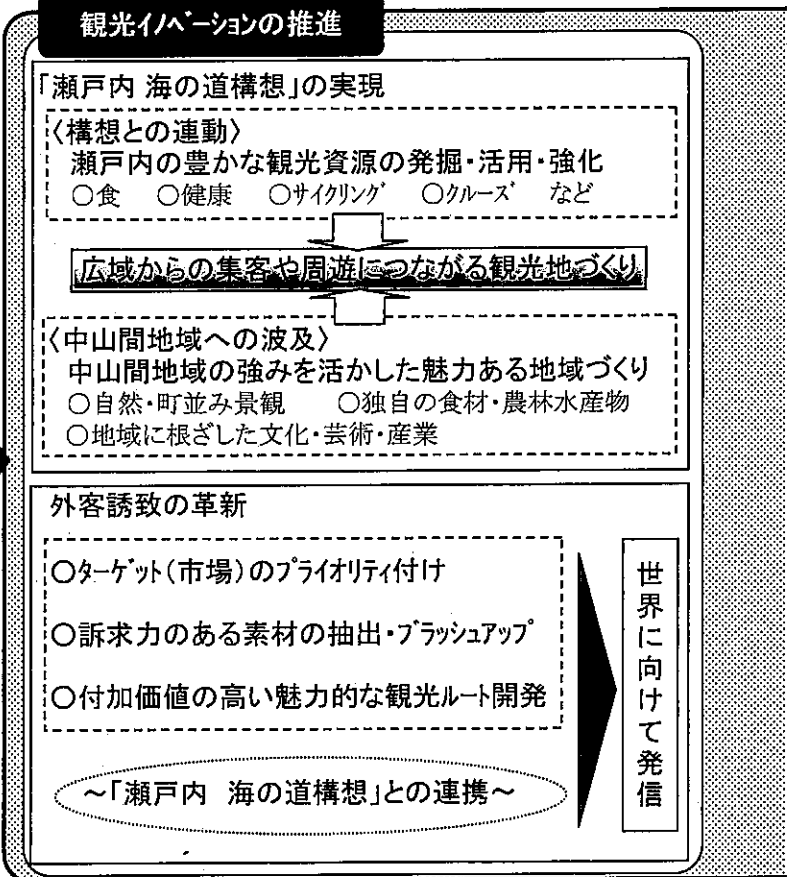
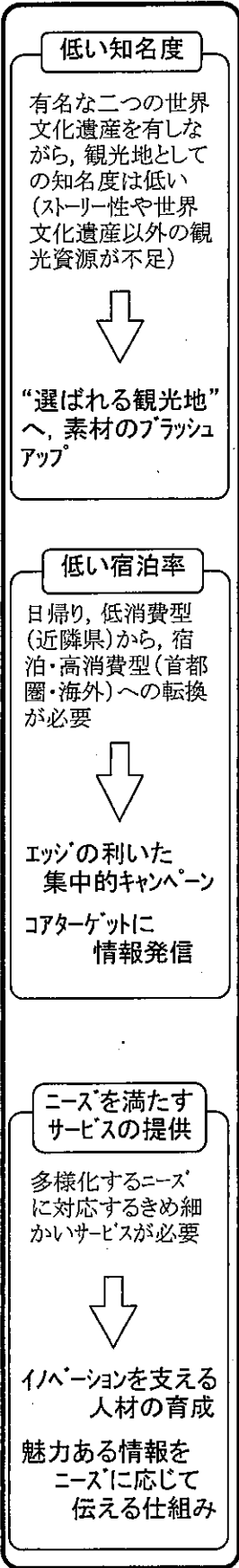
環境の変化

- 高度情報化
- 観光ニーズの多様化
- 少子・高齢化
- 地域間競争
- アジア諸国など新興国の経済発展

変化するニーズへの対応

観光の持つポテンシャル

- 高い成長余力
- 裾野の広い総合産業
- 交流人口の拡大



○広域集客観光メニュー強化事業

・瀬戸内エリアのサイクリングルートへの誘客促進やルート間の利便性向上に資する二次交通の運行

○「瀬戸内海・ツーリズム」創出支援事業

・瀬戸内エリアの観光素材をテーマに沿ったストーリーでつなげ、着地型旅行商品を造成

○中山間地域観光メニュー強化事業

・地域の「強み」を活かした観光資源開発などにつなげる計画策定を支援

○ワールドスノーボードフェスティバル事業

・芸北地域のゲレンデを舞台としたプロ・アマ参加型の冬期イベントの実施

○新インバウンド戦略事業

(1) サイクリング世界ブランド化

台湾、韓国で訴求力の高いサイクリングをテーマとし、訪日市場を牽引する女性層をターゲットとした重点的なプロモーション

(2) 多様なニーズに対応するプレミアムなひろしまの形成

多様化する訪日旅行のニーズに対応する付加価値のある観光地を形成

(3) COOLひろしま(欧米等)から誘客促進

世界遺産や歴史・文化、瀬戸内の自然景観など、訴求力のある観光素材を抽出し、着地型旅行の誘客促進やプロモーションを実施

○中国ビジネス交流拡大事業

四川省等からのインバウンド観光促進(中国経済交流プロジェクト)～経済成長と26年間の友好提携の活用～



・都市・地域ごとのマーケットリサーチ
・現地プロモーション

○大型観光キャンペーン戦略事業

・平成23年度から25年度の集中的な取組である大型観光キャンペーンの実施

・大河ドラマ「平清盛」を活用した誘客促進の取組



○首都圏トップセールス(広報費の一部)

・時代を牽引する首都圏の雑誌社等のニーズやテーマに応じた情報提供等

・メディアミックスによる「広島」の継続的情報発信の仕組みの構築

○高度観光人材育成強化事業

・地域に精通した経営人材、及び観光まちづくりを担う人材の育成のため、観光マネジメント人材育成セミナー等を実施

○中国地方国際観光連携事業

・中国地方5県等の連携による情報発信や受入体制の整備

○多言語観光ナビ・システム構築事業

・スマートフォンを活用した観光地案内・アクセス情報の提供や多言語対応のコールセンターの運営等

高品質・高付加価値な観光地「ひろしま」を提供することによる「ブランド」の確立

選ばれる観光客の増大ひろしま

■24目標■

総観光客数	7,000万人
外国人観光客数	80万人
宿泊者数	800万人
観光消費額	4,000億円

10 観光・地域産業の振興

1 ねらい

本県の新たな「活力」を創出するため、首都圏において広島「本物の魅力」を伝え、地域ブランドの向上や広島ファンの増加を図る広島ブランドショップの設置及び運営を行う。

また、地域の菓子産業の振興、観光・商業・農業等との連携及び会場整備・宿泊・交通・飲食・土産等の関連産業を通じた地域活性化を図るため、全国菓子大博覧会の開催を支援する。

2 事業の概要

(1) 広島ブランドショップ運営事業【新規】 (571,741千円, 単県)

広島ブランド価値を高めることを目的とした店舗の設置・運営を行う。

【飲食】 広島の食材を体験することによる認知度の向上とイベントの開催による話題づくり

【物販】 ブランド価値を高める商品の販売とビジネスマッチング等の強化による販路開拓や商品開発

【情報発信】 首都圏における情報発信の拠点として、多様な表現媒体を駆使し、広島をPR

対象者	首都圏：本物志向で情報に対する感度が高く、発信力のある大人の女性 メディア、卸売小売バイヤー、飲食店関係者 県内：県内中小企業者、農水産物生産者等
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 店舗施設整備 ・敷金、保証金、内装工事費等 ② オープニングイベント実施 ・開店時のイベント開催、開店周知のための広報 ③ 施設管理 ・賃料、共益費、光熱水費、通信費等 ④ コーディネーター設置及び情報発信 ・話題性づくりのためのイベント企画、各業者間の統括・調整等 ・ホームページ、ブログ、ツイッター等の活用 ⑤ ブランド力を向上させるイベント開催 ・上田宗箇展に併せて広島物産展を開催

(2) 全国菓子大博覧会・広島開催支援事業【新規】 (10,000千円, 単県)

平成25年に開催される全国菓子大博覧会を支援するため、必要な経費を負担する。

対象者	全国菓子大博覧会・広島実行委員会
博覧会の概要(案)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開催期間 平成25年4月19日(金)～5月12日(日) ○ 開催地 旧広島市民球場跡地、広島県立総合体育館とその周辺 ○ テーマ 世界にとどけ! 笑顔をむすぶ お菓子のちから ○ 展示施設 テーマ展示館、工芸菓子美術館、全国お菓子めぐり館 お菓子の工場、お菓子の学校 等 ○ 主なスケジュール 平成22年度 準備委員会において基本計画策定 平成23年度 実行委員会において実施計画策定 平成24年度 入場券販売、会場整備等

1 1 企業立地の促進

1 ねらい

将来の本県経済の発展を担う産業の集積促進や、雇用の維持・拡大を図るため、重点的な企業訪問、企業誘致セミナーなどによる企業とのネットワークの強化、ワンストップサービスによる企業ニーズへの迅速な対応など、積極的な企業誘致活動を展開する。

特に、国内工場の統廃合、海外流出など、企業立地を取り巻く環境が大きく変化するなか、企業立地促進助成制度の抜本的な見直しを行うことにより、新規の企業立地の促進に向けた取組に加え、県内既存企業の事業拡大、高度化についても支援する。

2 事業の概要

(1) 企業誘致活動の充実・強化

(11,689千円, 単県)

ア 誘致対象企業への重点的・継続的な企業訪問

- 環境・エネルギー分野等の成長性の高い企業や、県内立地企業に対する重点的・継続的な企業訪問を実施
- 経済・業界団体、金融機関、本県関係者などと密接に情報交換を行うとともに、大阪情報センター、東京事務所の持つ現地性も活かし、企業との人的ネットワークの拡充・強化を図ることにより、企業情報を収集し、本県への投資に向けたビジネスチャンスの拡大を図る。

イ 市町との連携強化

- 県と産業団地が所在する市町等とで構成する「広島県企業立地推進協議会」を通じた、都市圏における企業立地セミナー（講演・立地環境の紹介等）の開催、個別企業の訪問や現地案内、助成制度における共同助成の実施など、連携した誘致活動を展開

(2) 企業立地PR

(3,417千円, 単県)

- 立地環境、産業団地、優遇制度などを紹介する「企業立地ガイド」の作成
- ホームページを通じた情報提供

(3) 企業立地促進優遇措置

(2,124,879千円, 単県)

企業立地促進助成制度の活用による企業立地の促進

(参考) 企業立地促進助成制度一覧 ⇒ P29

企業立地促進助成制度の見直し・強化について

本県産業の発展と雇用の創出に向け、先端成長分野を中心とした産業の集積を図るため、企業立地促進助成制度の抜本的な見直しを行い、企業立地促進策を強化

先端産業集積・高度化促進助成 【新規】

県内への先端・成長分野の投資促進，既存企業の成長支援

- 新規立地に加えて，県内既存企業の事業高度化，新分野参入に向けた設備投資も支援（工場建物の新設を伴わない機械設備の更新等も対象とする。）

設備投資に対して **最大35億円**を助成 ～ 現行 最大 20 億円

県営産業団地立地助成 【拡充】

県外企業誘致，県内企業の事業拡大等に向けた県営産業団地の分譲促進

- 県営産業団地立地企業への土地助成を強化
- 建物・設備助成の対象を製造業，流通業から新たに産業支援サービス業まで拡大

土地代金相当額の **最大40%**を助成 ～ 現行 最大 25%

1 回の土地助成及び建物・設備助成の総額 **上限50億円**

● 新たな企業立地促進助成制度の概要

区分	助成対象	助成要件・助成率		限度額								
建物・設備	今後の成長分野への設備投資 (環境・エネルギー分野等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新規雇用】</th> <th>助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人以上 20人未満</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>20人以上 30人未満</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>30人以上</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table>		【新規雇用】	助成率	10人以上 20人未満	5%	20人以上 30人未満	10%	30人以上	15%	35億円
	【新規雇用】	助成率										
10人以上 20人未満	5%											
20人以上 30人未満	10%											
30人以上	15%											
	県営産業団地における 工場等の新設 (製造業，流通， 産業支援サービス業等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【建物延床面積】500㎡以上 【新規雇用】10人以上</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table>		要件	助成率	【建物延床面積】500㎡以上 【新規雇用】10人以上	15%	10億円				
要件	助成率											
【建物延床面積】500㎡以上 【新規雇用】10人以上	15%											
土地	県営産業団地の土地代金相当額	40%(地元市町において助成を行う団地) 10%, 25%(その他の団地)		建物・設備助成と 合わせて 50億円								

企業立地促進助成制度一覧

平成 23 年 4 月 1 日から適用

■ 新制度

【先端産業集積・高度化促進助成】

区分	助成対象	対象地域・団地	対象者の要件	助成額(算式)	限度額
建物・設備	先端・成長分野への投資 (試験研究施設を含む)	企業立地促進法 広島県基本計画 に定める集積区域	①対象業種 環境・エネルギー関連等の先端・成長 分野 ②新規雇用常用労働者 10 人以上	新規雇用常用労働者数 ①10 人以上 20 人未満 設備投資額(土地代を除く)×5% ②20 人以上 30 人未満 設備投資額(土地代を除く)×10% ③30 人以上 設備投資額(土地代を除く)×15%	35 億円

【県営産業団地立地助成】

建物・設備	新設工場等	県営産業団地	①企業立地促進法広島県基本計画に 定める集積業種 ②延べ床面積 500 m ² 以上 ③新規雇用常用労働者 10 人以上	設備投資額(土地代を除く)×15%	10 億円
土地	土地代金相当額	県営産業団地	製造, 販売, 試験研究, サービス業等	土地代金×25% 【地元市町において助成を行う団地】 土地代金×40% 【港湾分譲用地】 土地代金×10%	設備助成 と併せて 50 億円
	リース方式 ^{※1} による 新設・増設施設	県営産業団地	上記助成対象施設を対象とし, それぞれの要件・限度額・助成額を適用する。 助成対象: 県が承認したリース事業者が取得した建物・設備及び立地企業が取得した設備等		

■ 現行制度 (経過措置として平成 24 年 3 月 31 日まで適用)

区分	助成対象	対象地域・団地	対象者の要件	助成額(算式)	限度額
建 物 ・ 設 備	新設工場	過疎・島しょ地域	①製造業 ②生産施設延べ床面積 500 m ² 以上 ③新規雇用常用労働者 10 人以上	【県営産業団地】 設備投資額(土地代を除く)×15% 【その他の公的団地】(流通は特認団地) 設備投資額(土地代を除く)×10% 【民有地】 設備投資額(土地代を除く)× 5%	【県営】 5億円 【その他】 1億円
		その他 (要綱に規定 する地域)	①電気・精密等の 8 製造業等 ^{※2} ②生産施設延べ床面積 2,000 m ² 以上 ③新規雇用常用労働者 20 人以上		
	新設流通施設	県営産業団地	①配送区域が複数の県域にわたること ②流通部分延べ床面積 1,000 m ² 以上 ③設備投資額 5,000 万円以上 (土地代, 構築物等は除き, 機械設備は 要綱に定めるものに限る)		
		知事が認めた 公的流通団地	④新規雇用常用労働者 5 人以上		
	新設・増設 民間試験研究施設	県内全域 (要綱に規定 する地域)	①試験研究部分の延べ床面積 1,000 m ² 以上 ②試験研究従事者 10 人以上 ③設備投資額 2 億円以上(土地代を含む) ④対象テーマ(マクロ, エレクトロニクス, 新材料, 新エネルギー, バイオ)		
	新設・増設 ソフトウェア業等 ^{※3} 施設	県内全域 (要綱に規定 する地域)	①ソフトウェア業に供する面積 200 m ² 以上又 は設備投資額 3,000 万円以上(土地代を除く) ②技術者 10 人以上		
	大規模な新設・増設 工場	県内全域	①製造業全般 ②新規雇用常用労働者 30 人以上 ③100 億円を超える設備投資(土地代を除く)		
④地元市町も一定の支援をする場合					
県内基幹工場 (常時雇用者 200 人 以上)の移転・増設	県内全域 (要綱に規定 する地域)	①製造業全般 ②生産施設面積 5,000 m ² 以上の増設又は 1,000 m ² 以上の拡張移転 ③新規雇用常用労働者 10 人以上 ④設備投資額 5 億円以上(土地代を除く)	【県営産業団地】 設備投資額(土地代を除く)×20% 【その他の公的団地】 設備投資額(土地代を除く)×15% 【民有地】 設備投資額(土地代を除く)× 5%	5 億円	
リース方式 ^{※1} による 新設・増設施設	県営産業団地	上記助成対象施設を対象とし, それぞれの要件・限度額・助成額を適用する。 助成対象: 県が承認したリース事業者が取得した建物・設備及び立地企業が取得した設備等			

※1 リース方式: リース事業者等と立地企業が共同で設備投資を行い, リース事業者等(県営産業団地を購入するもの)が土地・建物等を立地企業にリースすることを県が承認した方式

※2 電気・精密等の 8 製造業等: 医薬品, 通信機器, 電子計算機, 電子応用装置, 電気計測器, 電子機器通信機器用部品, 医療用機器, 光学機器・レンズ 旧租税特別措置法第 44 条の 2 に規定する高度技術工業

※3 ソフトウェア業等: ソフトウェア業, 情報処理サービス業, デザイン業, 機械設計, エンジニアリング業

注) 建物・設備の助成金交付額が 2 億円を越える場合, 複数年度での交付となります。

1 2 中小企業に対する円滑な資金供給への支援

1 ねらい

広島県の産業を支える中小企業者の資金ニーズに細やかに対応し、県内産業の活性化を図るため、民間金融機関では対応が困難な長期・低利の資金を供給することにより、中小企業者の資金調達の円滑化を促進する。

2 事業の概要

- (1) **県費預託融資制度** (再掲) (新規融資枠 71,000百万円)
融資原資の一部を取扱金融機関に預けることにより、中小企業者等に対し、長期・低利の事業用資金を供給する。

ア 設備資金の貸出利率の引下げ【新規】(再掲)

円高の影響等により、事業所や工場の海外移転が検討されるなど、県内産業の空洞化が懸念されている。このため、県費預託融資制度の設備資金の貸出利率を1%引き下げ、県内への設備投資を促進させることにより、県内産業の活性化及び雇用の維持・拡大を図る。

【詳細】→《4ページ「1 緊急経済・雇用対策の推進」に記載》

- イ **緊急対応融資(緊急経営基盤強化資金)【拡充】**(再掲) (新規融資枠8,000百万円)

国の「景気対応緊急保証制度」に合わせて緩和している対象要件を、同保証制度終了後も継続することとし、更に平均売上高等については、2年前若しくは3年前の数値とも比較できるように要件を緩和する。

また、融資期間については、セーフティネット保証5号の適用を受ける場合は10年以内とする。

【詳細】→《4ページ「1 緊急経済・雇用対策の推進」に記載》

- ウ **緊急対応融資(借換資金)【拡充】**(再掲) (新規融資枠4,000百万円)

経営環境が悪化した中小企業の月々の返済額の軽減を図るため、借換資金を緊急経営基盤強化資金から独立した分かりやすく利用しやすい制度にするとともに、対象要件についても緊急経営基盤強化資金の見直しに合わせて、要件を緩和する。

また、融資期間については、長期の資金需要に対応するため、10年以内に延長する。

【詳細】→《4ページ「1 緊急経済・雇用対策の推進」に記載》

- エ **緊急対応融資(雇用対策特別資金)**(再掲) (新規融資枠1,000百万円)

雇用の維持・拡大を行う中小企業者に対し、円滑な資金調達を支援するため、雇用対策特別資金の取扱期間を1年間延長する。

【詳細】→《4ページ「1 緊急経済・雇用対策の推進」に記載》

オ 産業支援融資（新成長分野支援資金）【新規】

（新規融資枠500百万円）

成長産業（環境・エネルギー関連産業等）の事業を行う中小企業者に対し、長期・低利の資金を供給する。

項目	内容
融資対象	成長産業（環境・エネルギー関連産業等）の事業を行う中小企業者
資金使途	運転資金、設備資金
融資限度額	中小企業者2億円（うち運転資金6,000万円）
融資期間	運転資金：7年以内（据置3年以内） 設備資金：10年以内（据置3年以内）

(2) 無担保スピード保証融資

（新規融資枠 30,000百万円）

広島県信用保証協会及び取扱金融機関との連携により、中小企業者に対し、担保及び第三者保証人を不要とする迅速な資金供給を行う。

項目	内容
対象者	次のすべての条件を満たす中小企業者 1 申込金融機関と正常な与信取引がある者で、かつ返済能力のある者 2 直近2期の決算書（個人事業主は青色申告書）が提出できる者 など
資金使途	運転資金及び簡易な設備資金
融資限度額	3,000万円
融資期間	7年以内（据置6か月以内）
貸付利率	金融機関所定金利
信用保証等	全て保証付きで、無担保、第三者保証人不要

県費預託融資制度一覧 (平成23年度)

制度名	融 資 条 件				新規融資枠 (百万円)	
	対 象 者	限 度 額 (万円)	使 途	期 間 (運転・設備資金とも利用の場合は、運転資金の融資期間を適用)		
小規模融資	小口資金	従業員20人(商業・サービス業5人)以下の小規模事業者並びに小規模な事業協同小組合、企業組合及び協業組合で、小口零細企業保証の適用を受ける者 ただし、特別小口保証を利用する場合は、租税を完納していること	小規模事業者等 1,250	運 転 設 備	運転 7年(6月) 設備 10年(6月)	2,000
	無担保資金	担保の提供が困難な従業員20人(商業・サービス業5人)以下の小規模事業者	小規模事業者 1,250	運 転 設 備	運転 7年(6月) 設備 10年(6月)	
経営安定融資	一般資金	中小企業者・組合等	1年超 中小企業者 7,000 組合等 8,000	運 転 設 備	運転 7年(1年) 設備 10年(3年)	48,100
			1年以内 中小企業者 2,000 組合等 4,000	運 転	1年	
	流動資産担保資金	売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者	中小企業者 3,000	運 転 設 備	1年	
緊急対応融資	セーフティネット資金(国指定)	広域のかつ影響が甚大であるとして国が指定した取引先の倒産、生産調整、事故又は災害によって影響を受けている中小企業者・組合等(セーフティネット保証1~4号、6号)	中小企業者 8,000 組合等 16,000	運 転 (災害の場合は設備を含む)	運転 10年(1年) 設備 10年(3年) ※災害のみ	17,000
	セーフティネット資金(県指定等)	県が指定した取引先の倒産、事故並びに市町の認定(り災証明)した災害によって影響を受けている中小企業者・組合等	中小企業者 4,000 組合等 8,000	運 転 (災害の場合は設備を含む)	運転 7年(1年) 設備 10年(3年) ※災害のみ	
	緊急経営基盤強化資金	1 次のいずれかに該当する中小企業者・組合等 ① 経済環境の変化により、売上高の減少や経常赤字あるいは売上総利益率等の減少が生じたが、概ね3年後には経営悪化前の業況に回復する見込みのある者 ② 経営の危機を克服する見込みや企業再建により再生の見込みがあるとして、関係団体(商工会議所、商工会連合会又は中小企業再生支援協議会)の推薦を受けた者	中小企業者 2,000 組合等 3,000	運 転	7年(1年) 10年(1年) ※セーフティネット保証5号の適用を受ける場合	
	借換資金	緊急経営基盤強化資金の融資対象要件を満たし、かつ、県費預託融資の借入残高のある中小企業者・組合等	5,000 (うち新規の運 転資金は中小企 業者2,000万円、 組合等3,000万円 以内)	借 換 (新規の運 転を含む)	10年(1年)	
	特別資金	【雇用対策特別資金】 ※H24.3.31まで 現在雇用している社員を解雇せず、雇用の維持・拡大を図る中小企業者	中小企業者 2,000	運 転	7年(1年)	
			中小企業者 2,000 組合等 4,000 中堅企業者 10,000	運 転 設 備	知事が別に定める期間	
産業支援融資	創業支援資金	新事業開始若しくは会社設立予定の個人又は中小企業者である会社並びに事業開始後5年未満の中小企業者(再挑戦あり)	個人・会社 2,500 分社化 1,500	運 転 設 備	10年(1年)	3,000
	事業活動支援資金	中小企業新事業活動促進法等の認定を受けて行う事業、特定ものづくり基盤技術の技術・技能継承者育成・ものづくり企業の事業承継、事業転換・多角化による新分野への進出、中心市街地への魅力ある個店の出店等、公的産業団地への新規立地等を行う中小企業者	中小企業者 20,000 (うち運転資金 6,000)	運 転 設 備	運転 7年(3年) 設備 10年(3年)	
	新成長分野支援資金	成長産業(環境・エネルギー関連産業等)の事業を行う中小企業者	中小企業者 20,000 (うち運転資金 6,000)	運 転 設 備	運転 7年(3年) 設備 10年(3年)	
労働支援融資	雇用促進支援資金	事業拡大等に伴い、正社員を雇用(非正社員から正社員への転換を含む。)する中小企業者	中小企業者 7,000	運 転 設 備	運転 7年(1年) 設備 10年(3年)	900
	仕事と家庭の両立支援資金	次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を策定し、かつ、両立支援企業登録制度に登録し、行動計画に基づく事業を行う中小企業者・組合等	中小企業者 7,000 組合等	運 転 設 備	運転 7年(1年) 設備 10年(3年)	
	障害者雇用促進支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者 ① 新たに障害者を常用雇用する者 ② 常用雇用している障害者の割合が、1.8%以上の者 ③ 障害者の雇用促進のための施設・設備の設置又は改善を行う者	中小企業者 7,000	運 転 設 備	運転 7年(1年) 設備 10年(3年)	
新規融資枠計					71,000	

1 3 成長産業の創出に向けた研究開発への支援

1 ねらい

産学官連携による基礎的・先導的分野の研究開発を推進するとともに、新たな事業展開を目指した研究開発や、イノベーションの原動力となる人材の育成を支援することにより、成長産業の創出・集積を促進する。

2 事業の概要

(1) 広島県産業科学技術研究所における研究開発 (127,808千円, 単県)

(公財)ひろしま産業振興機構を管理者に指定し、施設の管理・運営等を行うとともに、当該法人に造成した広島県科学技術振興基金の運用益を活用し、産学官共同研究開発を推進する。

所在地等	東広島市鏡山三丁目10-32 (RC3階建, 延床面積約3,000㎡)	
施設内容	実験室6室(96~144㎡), 研究室6室(63~96㎡), 共用研究機器室, 研究交流室, 研究資料室	
主要研究機器	透過型電子顕微鏡(TEM), 走査電子顕微鏡(SEM), 核磁気共鳴装置(NMR), 光電子分光装置(ESCA), X線回折装置(XDR)	
研究内容 (基金運用益)	基金PJ	「ナノ空孔を有する絶縁膜の表面安定化・高強度化技術」 (H21~23年度)
		低炭素化技術に関する新規研究開発テーマ(H23年度~)
	探索研究	低炭素化技術に関する新規研究開発テーマ(H23年度)

(2) ひろしまイノベーション創出促進事業【新規】 (7,700千円, 単県)

県内企業が計画している研究開発を伴う新規事業について、外部評価機関による専門的見地からの客観的な評価結果を提供する。

対象者	研究開発を伴う事業計画を有する創業者及び中小企業者等
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 県が指定する外部評価機関による事業計画の評価結果の提供 ・検証内容：新規性, 実現可能性, 市場性 等 ② 産業支援機関との連携による, 検証結果を基にした早期事業化への支援 ・支援内容：事業計画のブラッシュアップのための助言等 ・連携機関：(公財)ひろしま産業振興機構等

(3) 医工連携ビジネス推進事業【新規】(再掲) (13,543千円, 単県)

ライフ(医療・健康・福祉)産業は、県民の生命・健康を支えるために重要であり、今後、高付加価値産業として世界的な市場拡大や成長が見込まれる。このため、本県の強みである「ものづくり技術」と県内大学におけるライフサイエンス分野の研究資源との結合により、医工連携による新たな産業の創出・育成を図る。

詳細→《38ページ「16 次代を支える産業クラスター形成への支援」に記載》

(4) イノベーション人材等育成事業【新規】(再掲) (102,000千円, 単県)

県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を輩出することによって、県内企業の新分野・新事業への展開を促進するため、国内外の大学・企業・研修機関等において、社員の育成・教育を行う中小・中堅企業を支援する。

詳細→《45ページ「19 産業人材の育成・確保」に記載》

1 4 知的財産の活用促進

1 ねらい

県内中小企業等が抱える知的財産に関する課題解決を総合的に支援することにより、知的財産を活用した新事業展開や競争力強化を促進し、県内産業の活性化を図る。

2 事業の概要

(1) ワンストップ相談窓口運営支援【新規】 (8, 264千円, 単県)

特許庁が平成 23 年度から設置予定のワンストップ相談窓口（知財総合支援窓口）と連携し、知的財産の活用に関する専門家を配置するなど、県内中小企業等の知的財産に係る相談体制を整備する。

【知財総合支援窓口の概要】（予定）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業等における知的財産活動体制の整備及びアイデア段階から技術移転までの一貫した支援を行う。 ○ 中小企業等の知的財産に関する課題解決をワンストップで支援し、より多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につなげ、県内産業の活性化を図る。
事業内容	<p>〔情報提供〕 知的財産制度及び知的財産活用に係る各種支援施策等の紹介 等</p> <p>〔活用支援〕 特許情報の検索指導, 類似技術等の調査支援, 電子出願等手続支援, 技術移転等の戦略的な知的財産活用支援 等</p> <p>〔県支援施策との連携〕 知財意識の醸成, 知的財産の保護・権利化支援</p>

(2) 知的財産の保護・権利化支援 (19, 809千円, 単県)

ワンストップ相談窓口の機能を強化するため、専門家を(公財)ひろしま産業振興機構へ配置し、県内中小企業等の技術動向の調査や各社の優れた技術の保護・権利化を支援する。

また、企業や大学等の持つ知的財産に関する情報収集や提供を行うとともに、企業への技術移転などマッチングを支援する。

目的	○ 県内の優れた技術を発掘し、その活用を支援することで県内中小企業の新事業展開や国際競争力の強化を促進する。
事業内容	<p>〔活用支援〕 優れた技術の発掘・収集及び最適な活用方法の提案</p> <p>〔情報提供〕 企業や大学等の知的財産情報の提供</p> <p>〔他機関との連携〕 知財総合支援窓口と連携し、知的財産の保護・権利化を支援</p>

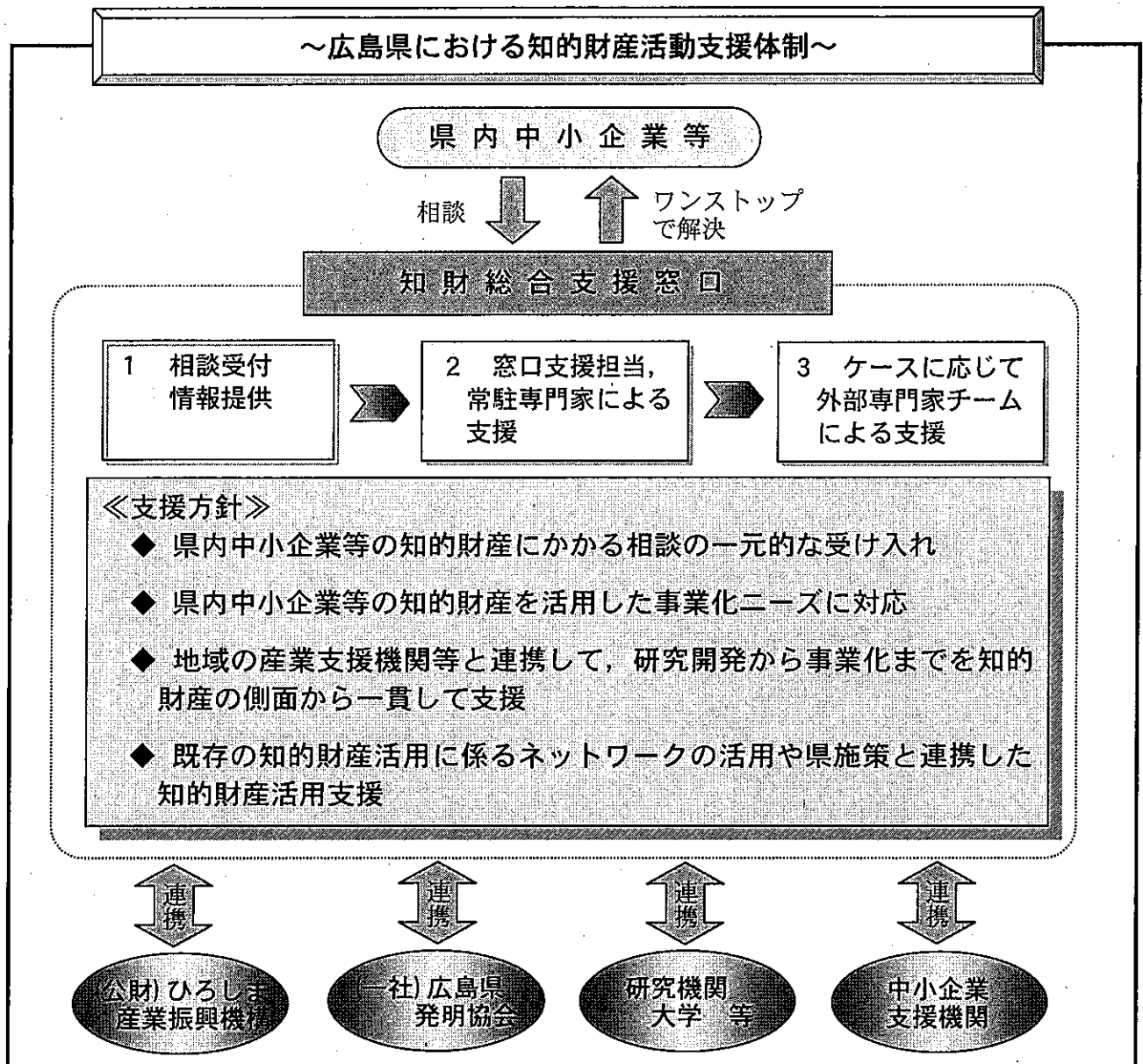
(3) 「知的財産アクションプラン（仮称）」の策定【新規】 (526千円, 単県)

県内中小企業の知的財産の活用促進を図るため、「知的財産アクションプラン（仮称）」を策定し、中小企業等が知的財産をビジネスツールとして意識し、活用していくための具体的なノウハウ等を示すとともに、今後の支援施策や体制の方向性を定める。

中小企業等における知的財産活用上の課題

- 中小企業等における知的財産に対する意識は、依然として低く、自社の技術力・ノウハウの財産化ができていない。
- 多くの中小企業等にとって知的財産権の取得・維持に関する資力・人材に乏しい。
- 多くの大学と企業との共同研究・受託研究が、事業化に結びついていない。

～広島県における知的財産活動支援体制～



『知的財産アクションプラン（仮称）』に基づく知的財産の活用促進

県内中小企業等の競争力強化・新事業展開促進 ⇒ 県内産業の活性化

1.5 広島版「産業革新機構」の設立

1 ねらい

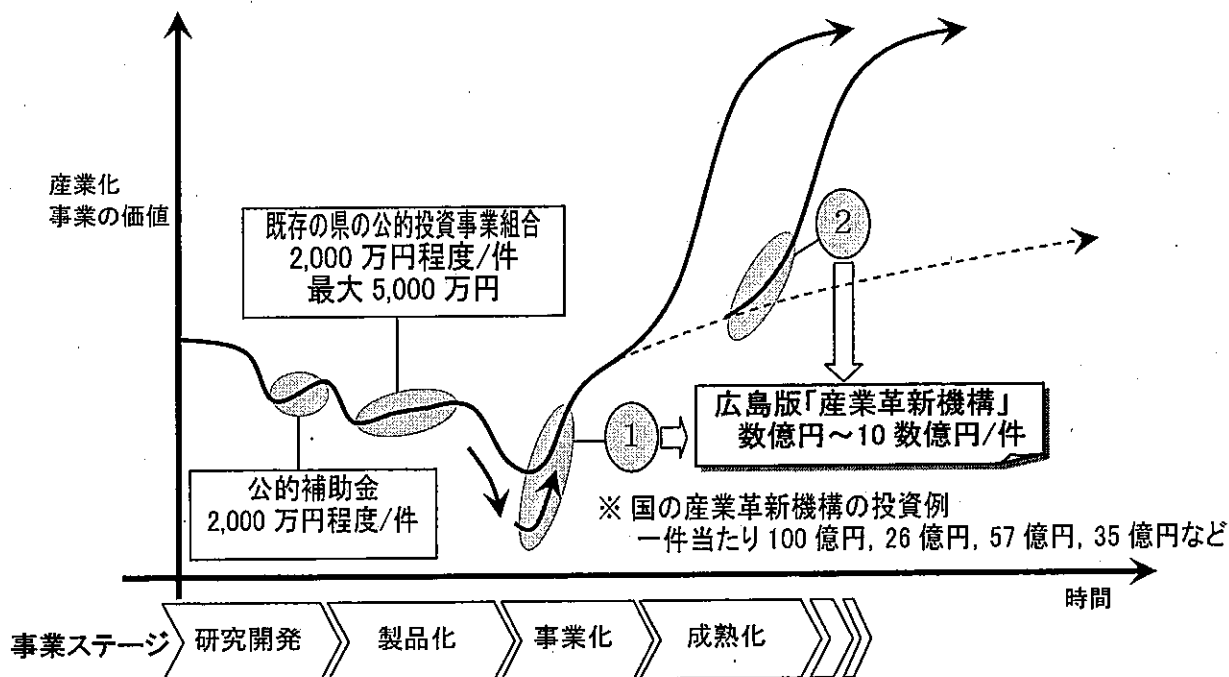
広島版「産業革新機構」は、企業が成長性の高い新たな事業展開を図ろうとする際に、資金、経営ノウハウ等必要な経営資源を提供することにより、企業の成長を支援し、新たな雇用の創出や所得の拡大等を図ることを目的としている。

2 事業の概要

広島版「産業革新機構」設立推進事業【新規】（4,107,358千円, 単県）
実績のある専門人材を招へいして投資事業有限責任組合運営会社を設立するとともに、官民出資の投資事業有限責任組合を組成し、広島版「産業革新機構」を創設する。

区分	内容
投資事業組合 運営会社 設立事業	○投資事業有限責任組合の運営会社設立に係る資本金の出資（100,000千円）
	○投資事業有限責任組合の運営会社設立準備等経費（7,358千円）
投資事業組合 組成事業	○投資事業有限責任組合の組成に係る出資金（4,000,000千円） 民間等からの出資（60億円程度）と併せ、平成23年度中に合計100億円程度を目指す。

広島版「産業革新機構」の投資対象の考え方

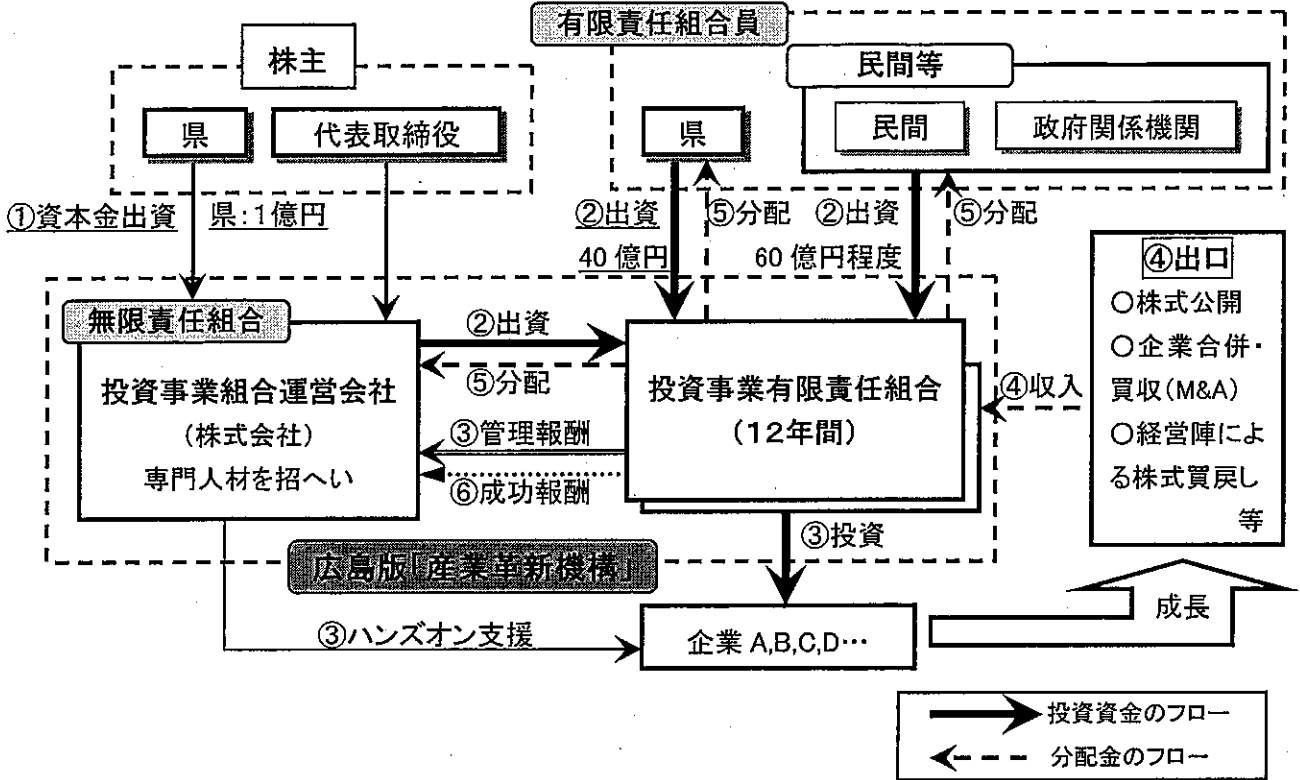


区分	内容
事業 ステージ	①ベンチャー企業の成長支援 ②中小・中堅企業・大企業の事業の拡大・事業の統合・事業の切り出し等による成長支援
企業	県内において事業活動を行っている企業あるいは今後、行おうとしている企業又は県内産業の発展に寄与する企業
投資規模	一件当たり数億円から10数億円

広島版「産業革新機構」のスキーム

《投資事業組合運営会社設立事業》

《投資事業組合組成事業》



① 投資事業組合運営会社の設立(平成23年度)



- ・県の資本金出資により投資事業組合運営会社を設立(専門人材を招へい)
- ・代表取締役等も出資

② 投資事業有限責任組合の組成と出資(平成23年度)



- ・投資事業組合運営会社が、投資業務を執行する無限責任組合員(GP)となり、他の資金出資者(有限責任組合員(LP); 県, 民間等)と組合を組成
- ・投資事業組合運営会社の出資額は全体の1%程度で、他の大部分は、LPが出資

③ 投資・ハンズオン(経営参加型)支援の実行



- ・投資事業組合の資金により成長資金となる投資(株式取得等)を実施
- ・併せて、ハンズオン(経営参加型)の支援を行うことにより、投資先企業の成長を促進
- ・投資事業組合運営会社の管理経費は、総額の年2.5%程度の管理報酬で毎年賄う

④ 出口(株式公開, 企業合併・買収(M&A), 経営陣の株式買戻し等)⇒収入



- ・投資の出口として、株式公開, 企業合併・買収(M&A), 経営陣の株式買戻し等を実施し、回収した資金を投資事業組合の収入とする

⑤ 分配(投資事業組合の収入を、組合員の出資額の比率に応じて、組合員に分配)

- ⑥ 成功報酬(分配額の累計が出資額に達した時点以降の収入については、定率を乗じた額を成功報酬として、投資事業組合運営会社に支払う。)

1 6 次代を支える産業クラスター形成への支援

1 ねらい

今後、市場が大きく成長することが見込まれる環境・エネルギー分野、医療分野における県内企業の取組を集中的に支援し、次代を支える産業クラスターを形成することにより、本県産業の活性化を図る。

※産業クラスター：特定分野の企業、研究機関、公的機関などが一定地域に集積した状態

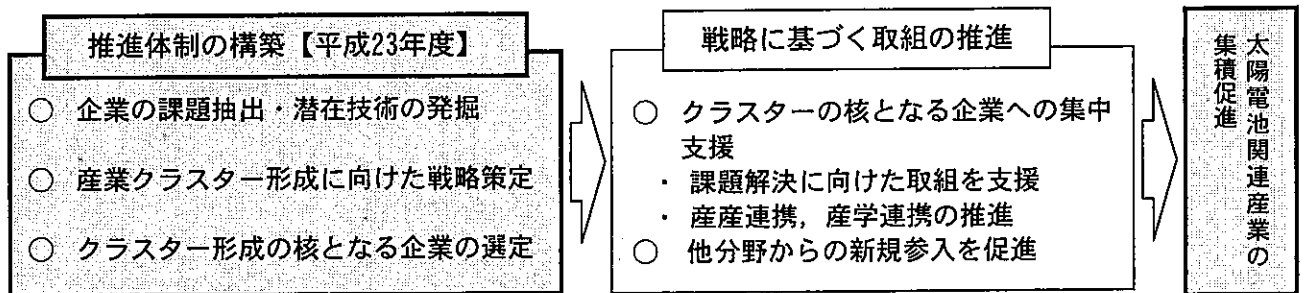
2 事業の概要

(1) 新たな産業クラスター形成促進事業【新規】 (39,164千円, 単県)

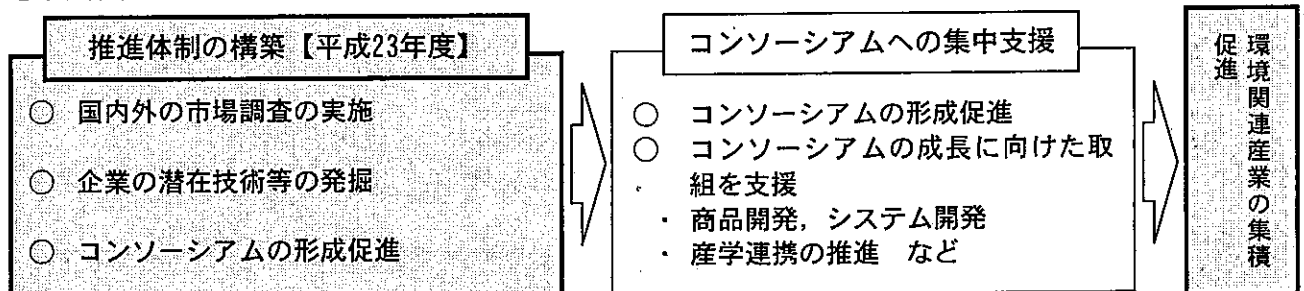
太陽電池及び環境浄化・リサイクル分野における既存企業の成長と他分野からの新規参入を促進するとともに、企業間の競争と協調を図り、産業クラスターとして成長させるための推進体制を構築する。

区 分	内 容
太陽電池分野	県内企業の成長を図り、太陽電池分野の部材・素材・製造装置の拠点を目指すための戦略（企業間連携、販路拡大、新規参入の促進等）を策定 ○ 実施方法 太陽電池分野に関する専門人材を有する民間企業へ委託 ○ 実施内容 業界動向の分析、企業等の調査（課題抽出、潜在技術の発掘等）、産業クラスターの核となる企業の選定及び助言など
環境浄化・リサイクル分野	市場ニーズに対応した製品開発等に向けた企業間のコンソーシアム形成を促進するため、市場動向、県内企業のポテンシャル等の調査を実施 ※コンソーシアム：環境ビジネスの事業展開を図るために連携した共同事業体 ○ 実施方法 環境浄化・リサイクル分野に関する専門人材を有する民間企業へ委託 ○ 実施内容 市場調査、企業等の調査（潜在技術等の発掘）、コンソーシアムの形成促進など

【太陽電池分野】



【環境浄化・リサイクル分野】



(2) 医工連携ビジネス推進事業【新規】

(13,543千円, 単県)

ライフ（医療・健康・福祉）産業は、県民の生命・健康を支えるために重要であり、今後、高付加価値産業として世界的な市場拡大や成長が見込まれる。このため、本県の強みである「ものづくり技術」と県内大学におけるライフサイエンス分野の研究資源を結合し、医工連携による新たな産業の創出・育成を図る。

事業 内 容	医療機器等開発協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○大学医療関係者等のニーズ紹介, 医療機器メーカーの動向・先進医工連携事例を紹介するセミナーの開催 ○企業訪問・意見交換 ○薬事法専門家の招聘, 個別相談会の開催
	臨床評価機能調査・検討事業	<p>[調査内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の臨床評価機能に係るシーズ調査 ・中四国地方企業における臨床評価機能のニーズ調査 <p>[検討内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床評価機能のあり方・事業化・特区活用 ・医療情報サービス事業化・経済波及効果



(3) LED関連産業創出支援事業

(13,565千円, 単県)

広島県立総合技術研究所 東部工業技術センターに整備したLED等計測・評価試験室を中心とした開発支援体制を充実するとともに、産学官の連携体制を構築し、LED関連産業の総合的な支援を行う。

※LED (Light Emitting Diodes) : 発光ダイオード, 電気を流すと発光する半導体

事業内容	LED技術アドバイザーの配置	東部工業技術センターにLED関連技術の専門家を配置し、LED等計測・評価試験室の効率的な利用や開発支援等を行う。
	ひろしまLED応用技術研究会の運営	平成22年8月に設立した「ひろしまLED応用技術研究会」を通じ、県内企業のLED応用製品開発力を高める。 ① 開発動向などを紹介するセミナーの開催 ② 計測・評価試験機器の操作研修の開催 ③ 会員の共通課題解決のためのワークショップ活動の実施

(4) 産業支援融資(新成長分野支援資金)【新規】(再掲)(新規融資枠500百万円)

成長産業(環境・エネルギー関連産業等)の事業を行う中小企業者に対し、長期・低利の資金を供給する。

詳細→《30ページ「12 中小企業に対する円滑な資金供給への支援」に記載》

1 7 自動車関連産業の電子化への支援

1 ねらい

本県の基幹産業である自動車関連産業におけるカーエレクトロニクス分野などの次世代型技術の戦略的な育成を図るため、平成20年7月に設置した「カーエレクトロニクス推進センター」を中心に産学官連携体制を整備し、研究開発・人材育成を支援する。

2 事業の概要

(1) カーエレクトロニクス推進支援事業 (88,631千円, 単県)

(公財) ひろしま産業振興機構に設置した「カーエレクトロニクス推進センター」を通じて、産学官及び企業間連携による研究開発・人材育成を支援する。

コーディネートした研究開発プロジェクトは、カーエレクトロニクス開発促進補助金を活用し、早期実用化に向けた支援を行う。

ア カーエレクトロニクス推進センターの運営

実施主体	公益財団法人ひろしま産業振興機構
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーターの配置 ～研究開発テーマの発掘, 提案, 研究開発プロジェクトの組成 ○ カーエレクトロニクス研究会の運営 ～研究開発テーマ別のワークショップ運営, 外部資金獲得支援 ○ 産学官連携による人材育成

イ カーエレクトロニクス開発促進補助金

実施主体	カーエレクトロニクス推進センターがコーディネートする県内企業を核とした産学官連携による共同研究グループ
対象事業	実用化が見込まれ、地域への波及効果の大きい共同研究開発テーマ
補助率等	事業費の2/3 (補助限度額 20,000千円) 交付件数: 3件程度

(2) 価値創成人材育成事業 (26,871千円, 単県)

「カーエレクトロニクス推進センター」内に設置した「VEセンター」を通じて、県内中小企業のコスト低減及び技術革新能力の向上を目的に、「VE活動」の普及指導、人材育成業務を実施する。

特に、自動車部品サプライヤーへの展開を強化するため、カーエレクトロニクス推進センターが運営する「ベンチマーキング拠点施設」において、市販車両の分解・分析を支援し、連携して商品企画や技術革新に向けた活動を推進する。

※VE (Value Engineering・バリューエンジニアリング): 価値工学。システム化された手順により、価値向上を図る手法。

(3) 環境対応車社会適合性研究事業【新規】 (9,086千円, 単県)

環境対応車を巡る社会環境の変化を踏まえ、県としてこれらの変化に適切に対応し、自動車部品サプライヤーへの支援を効果的に実施するため、国内外の自動車に関連する最新動向を包括的に調査・分析する。

ひろしまカーエレクトロニクス戦略
(平成20年6月策定)

国・産業支援機関

大学・公設試

カーエレクトロニクス推進センター
【公益財団法人ひろしま産業振興機構】
(平成20年7月開設)

研究開発の支援

人材育成の支援

環境技術
分野

安全・情報化
技術分野

以外の基盤
技術分野

次世代自動車関連技術

WS WS WS .. WS WS WS .. WS WS WS ..

【国の事業を活用】

カーエレクトロニクス研究会 (テーマ別のワークショップ)

コーディネート機能

- 企業ニーズの把握
- 研究課題の抽出
- 企業連携の推進
- 競争資金獲得支援 等



開発プロジェクトの推進

カーエレクトロニクス開発促進補助金

(テーマ選定型の補助金で地域のカーエレクトロニクス化を促進)



実用化が見込まれ、地域への波及効果の大きい共同研究開発テーマに対し助成する。

平成22年度助成実績

- ・電磁シールド特性に優れた高機能樹脂部品の開発
- ・低消費電力空調システムの開発 など

研究開発環境の整備

自動車部品開発「ベンチマーキング」拠点施設の活用

(市販車両の分解、解析を参考とした商品企画、技術開発の場)

「ベンチマーキング」拠点施設
(西部工業技術センター内に開設;平成21年7月~)



他社技術動向
の把握

新技術・新工法

価値創成人材育成事業
(雇用創出基金事業;平成21年9月~)

VE (VAVE)エンジニアリング
手法・ノウハウの伝授

技術革新・コスト低減

環境対応車社会適合性研究事業

(緊急雇用対策基金事業;平成23年度)

国内外の自動車に関連する
最新動向を調査・分析

カーエレクトロニクス・クラスターの形成

1 8 海外市場をターゲットとした戦略

1 ねらい

県内企業の海外展開への支援や海外から広島への直接投資の促進などを通じて、県経済の活性化を図る。

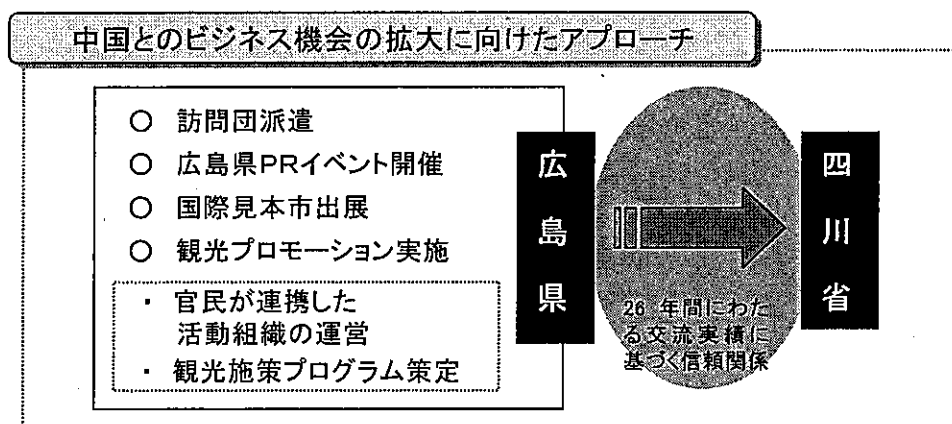
2 事業の概要

(1) 海外との経済交流の拡大

ア 中国ビジネス交流拡大事業【新規】 (35,602千円, 単県)

成長著しい中国の中でも特に経済成長が著しく、26年間にわたる友好提携の蓄積を持つ四川省との経済交流を拡大し、県内企業のビジネス機会の拡大を支援するため、次の事業を実施する。

- 四川省への訪問団派遣
- 四川省成都市内で、広島県の食・生活・レジャー等を紹介するPRイベントを開催
- 中国西部地域で最大規模の国際見本市「中国西部国際博覧会」へ広島県ブースを出展
- 官民が連携した四川省進出に向けたワーキンググループの設置・運営
- 中国の観光分野のマーケットリサーチを実施し、観光施策プログラムを策定
- 岡山県等と連携し、友好提携関係を活用した中国内陸部への観光プロモーション等の実施



イ インド広島経済交流推進事業【新規】 (5,497千円, 単県)

タミル・ナドゥ州の企業、政府、経済団体及び大学関係者を本県に招聘し、ネットワークの強化、本県の産業集積・教育環境への理解を深めるため、次の事業を実施する。

- 県内企業とインド企業の情報交換会、商談会、セミナーの開催
- 県内企業・大学等の訪問

(2) 国際ビジネス支援機関に対する支援

ア 国際経済交流推進事業

(11,551千円, 単県)

(公財) ひろしま産業振興機構が海外拠点や国際化アドバイザーなどの活動を通じて行う海外との経済交流の促進を, 県内各市・各商工会議所などとともに支援する。

- 海外事務所や海外ビジネスサポーターによる現地企業の紹介, 県内企業のPR

海外事務所 (1か所)	上海
海外ビジネスサポーター (11か所)	大連, 重慶, 台北, ハノイ, ホーチミン, バンコク, シンガポール, デリー, ジュネーブ, ニューヨーク, モスクワ

- 企業訪問団の相互交流によるビジネスマッチングの促進
- 国際化アドバイザーによる国際取引の窓口相談や各種研修の実施による人材育成
- セミナー・情報誌などを通じた情報調査・収集提供

イ 貿易振興事業

(10,650千円, 単県)

(独) 日本貿易振興機構広島貿易情報センターが行う海外との経済交流の促進を, 県内各市などとともに支援する。

- 貿易・投資に係わる情報・資料の収集・提供
- 講演会・セミナー等の開催
- 輸出促進事業 など

(3) 広島への直接投資の促進

ア 国際ビジネス推進事業

(19,170千円, 単県)

海外から広島への直接投資の促進を図る。

- 国内の展示会・見本市における外資系企業誘致活動
- 二次投資有望企業への誘致活動
※二次投資…既に日本に進出している外資系企業が新たに県内に拠点を設置すること。
- 新たに広島県内に事務所を開設する外国企業への賃料補助

19 産業人材の育成・確保

1 ねらい

国際競争の激化やグローバル化の進展等により、既存のビジネスモデルでの事業展開が難しくなっていることから、本県「ものづくり」関連企業の競争力を強化するため、本県中小企業等のイノベーション力強化につながる高度な産業人材育成の取組を積極的に促進し、本県産業の持続的な発展を支える産業人材の育成・確保を図る。

2 事業の概要

- (1) **イノベーション人材等育成事業【新規】** (翌年度債務負担行為20,000千円)
(102,000千円, 単県)

県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を輩出することによって、県内企業の新分野・新事業への展開を促進するため、国内外の大学・企業・研修機関等において、社員の育成・教育を行う中小・中堅企業を支援する。

補助対象者	今後成長が見込まれる産業分野(※)、及びこれに関連する分野への事業展開に意欲的な県内に本社を有する「ものづくり」関連の中小・中堅企業
事業内容	補助対象者が作成した人材育成計画に基づき、上記産業分野への事業展開、及びイノベーション創出につながると見込まれる国内外の研修等へ社員を派遣する取組への助成
補助限度額	400万円以内/年度・人 (研修等派遣期間により限度額が異なります。)
対象人数	30～80人程度
補助率	2分の1以内
補助対象経費	【国内研修等】入学金, 受講料, 交通費, 宿泊費(研修等派遣中の社員人件費, 代替社員の賃金)等 (注:()は, 研修等派遣期間により異なります。) 【国外研修等】上記に加え, 渡航料, 滞在費, 保険料等
対象企業の選定	外部有識者等で構成する審査会において, 申請書類審査やヒアリング等の実施を経て, 予算の範囲内で対象企業を選定

- (2) **広島県ものづくりグローバル人材育成事業【新規】(再掲)** (4,719千円, 単県)

県内企業及び県内大学と連携して「広島県ものづくりグローバル人材育成協議会」を設置し、アジア各国の優秀な海外人材(理工系大学院生)の受入れから、ものづくり企業のノウハウを活かしたカリキュラムによる人材育成、海外展開に関心のある県内企業への就職までを支援する。

詳細→《18ページ「6 グローバル人材の育成と確保」に記載》

(3) ひろしま企業オンキャンパス・リクルーティング事業【一部新規】

(6, 656千円, 単県)

県内産業の次代を担う新卒理工系大学生の県内企業への就職を促進し、本県の若年者人口の社会減に歯止めをかけるため、県内の理工系大学生に対し、県内企業の魅力を発信するとともに、県外大学と県内企業との関係構築を促進するための取組を実施する。

区 分	内 容
県内大学	○理工系大学寄附講座 (対象：1, 2年生) 業界理解のための企業講座 (座学11月～2月) 実施大学：4大学以上 ○ものづくりインターンシップ (対象：3年生) 企業による座学とインターンシップを組み合わせた講座を広島大学に開設し、県内理工系大学に遠隔配信 (座学：5月～6月, インターンシップ8月～9月) 実施企業：12社
県外大学	○本県出身の大学教員等と県内企業の交流会【新規】 ・関東, 関西 (各1回), 各教員30名, 企業30社程度 ・県外大学との連絡調整, 連携関係構築

(4) 即戦力人材確保支援事業

(5, 285千円, 単県)

県内企業が求める人材の広域的確保を支援するため、東京、大阪等における無料職業紹介事業のほか、求職者と企業が相互にアクセスできるインターネット上のデータベース「ひろしまジョブサイト」での求人・求職情報の提供など、即戦力となる人材の確保対策を実施する。

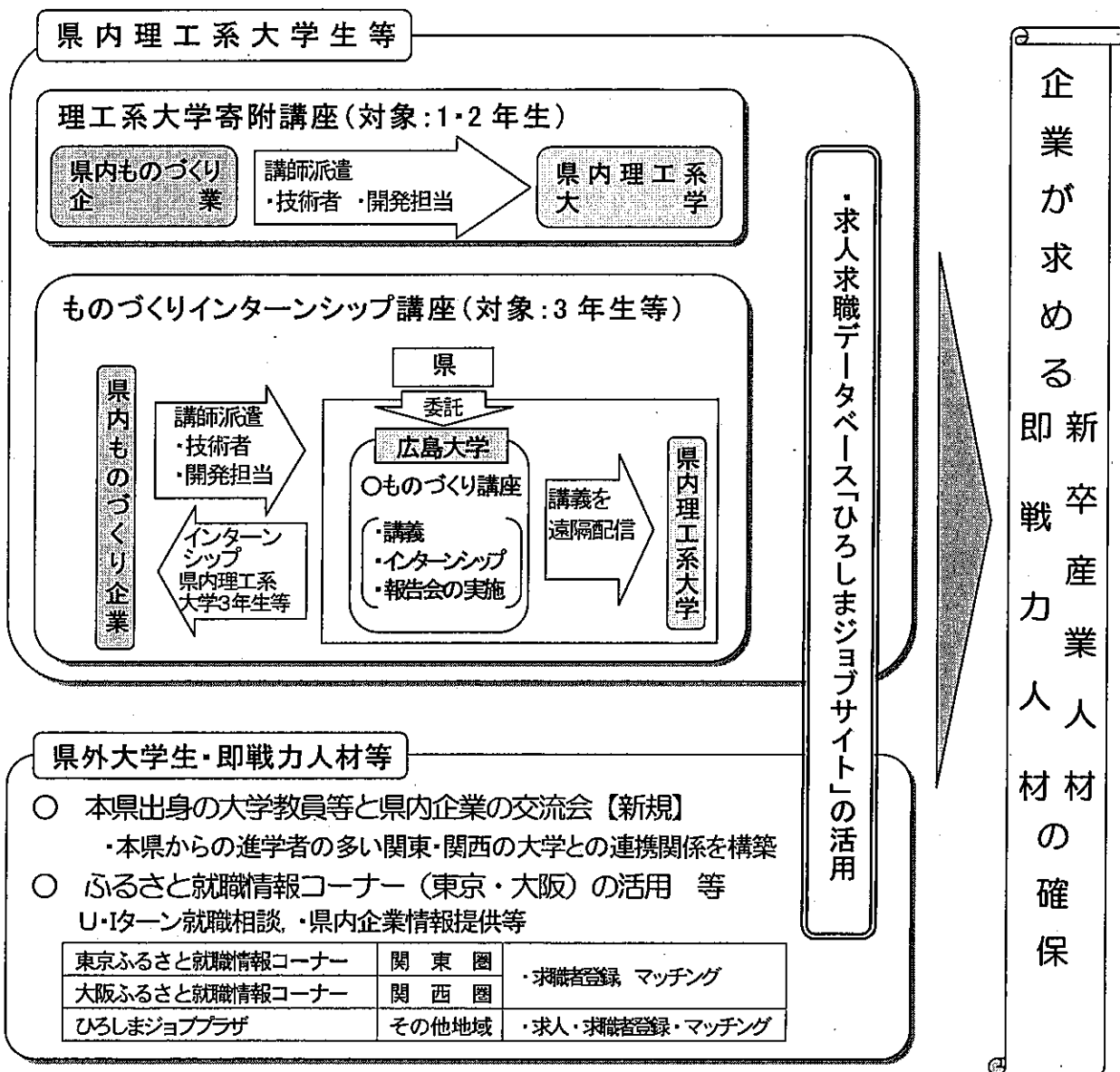
(5) 高度観光人材育成強化事業【一部新規】(再掲)

(15, 000千円, 単県)

観光関連産業の競争力向上や観光を通じた地域の活性化のために、地域に精通した経営人材や、観光まちづくりを担う人材の育成を行うため、観光マネジメント人材育成セミナーや県内市町での出前講座を実施する。

詳細→《21ページ「9 戦略的な観光産業の振興」に記載》

【ひろしま企業オンキャンパス・リクルーティング事業、即戦力人材確保支援事業】



20 技能の円滑な伝承

1 ねらい

若年者の技能離れや団塊世代の定年退職に伴う技能継承の危機に対応するため、「ひろしまマイスター」を認定し、その活動を通じて技能を尊重する社会的気運を醸成するとともに、中小企業事業主等が実施する職業訓練や人材育成に対する支援を通じて、新卒者の技能労働者として必要な技能等の習得や在職者の技能向上を図り、技能の円滑な伝承を促進する。

2 事業の概要

(1) ひろしまマイスターの選定

(499千円, 単県)

機械・金属系製造業等で知事が定める職種において、技能の継承・発展に資する活動に従事できる技能者を募集・審査し、卓越した技能者の中で特に優れた者を「ひろしまマイスター」として認定する。

※マイスター：ドイツ語で「名人・親方」を意味し技能者に与える称号。本県では平成14年4月から県内の卓越した技能者を「ひろしまマイスター」として認定している。

認定時期	7月中旬
認定者数	6名程度/年
活動内容	公共・民間職業能力開発施設での実技指導、工業高校等での実習指導や講演、企業内・業界内で行う技能研修会、イベント等での技能実演など

(2) 技能尊重気運醸成事業

(1,000千円, 単県)

ひろしまマイスター等の優れた技能や指導力を活用して、技能関係団体や教育委員会と連携し、技能を尊重する社会的気運の醸成を図る。

技能体験型イベントの実施	小中高校生など全ての県民に、ひろしまマイスター等による技能体験教室や技能実演・技能指導を行い、ものづくり技能に対する社会的理解を深める場を提供する。
--------------	--

(3) 認定職業訓練補助事業

(21,514千円, 単県)

技能労働者の能力向上及び技能伝承を図るため、中小企業事業主又は中小企業団体等が実施する認定職業訓練を支援する。

※認定職業訓練：中小企業事業主又は中小企業団体等が、主にその雇用する従業員に対して、職業能力の開発及び向上のために実施する様々な職業訓練のうち、職業能力開発促進法に基づき県知事が認定した訓練

(4) 技能伝承促進事業

(1,100千円, 単県)

ひろしまマイスター等の指導による技能講習会を通じて、次世代を担う若年技能者のスキルアップを図り、ものづくり分野における技能の伝承と後継者の育成を図る。

区分	対象者	内容
技能向上支援	高校生等	主に技能検定3級(初級)レベルの技能講習会の開催

現状・課題

若年者の技能離れ

「団塊の世代」技能者の
定年退職

ひろしまマイスター

県内の卓越した技能者の中で特に優れた者を「ひろしまマイスター」として知事が認定

- 認定人数等 22職種70名(22年度まで)
- 活動内容 年間157回(21年度)
 - ・小・中・高等学校等での技能指導・講演
 - ・イベントでの技能実演 など

認定職業訓練

認定職業訓練を民間において推進

- 新卒者の技能労働者として必要な技能等の習得
- 在職者等の更なる技能の向上等

〔21年度〕		訓練終了人員
1400時間以上の訓練時間		296人
12時間以上6か月以下の訓練時間		11,906人

技能尊重気運醸成

ものづくり技能を尊重していく社会的気運の醸成

- 技能体験型イベント
 - 【内容】技能実演・技能体験
 - 【対象】小・中・高校生など全ての県民
(平成22年度来場者：3,000人)

技能伝承促進

高度熟練技能者の指導による若年者のスキルアップ

- 技能検定の課題を通じた技能講習会
 - 【対象】工業高校生等の次世代を担う技能者

技能検定

「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」
若年者・在職技能者の技能習得意欲を増進 《実績》

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
技能検定合格者数	2,255人	2,470人	2,476人	2,965人	2,877人

技能の円滑な伝承

2.1 中小・ベンチャー企業等に対する支援

1 ねらい

本県産業活力の新たな源泉となるベンチャー企業や中小企業による第二創業を支援するため、起業化から事業化・市場化まで、企業の成長段階に応じた支援施策を実施する。

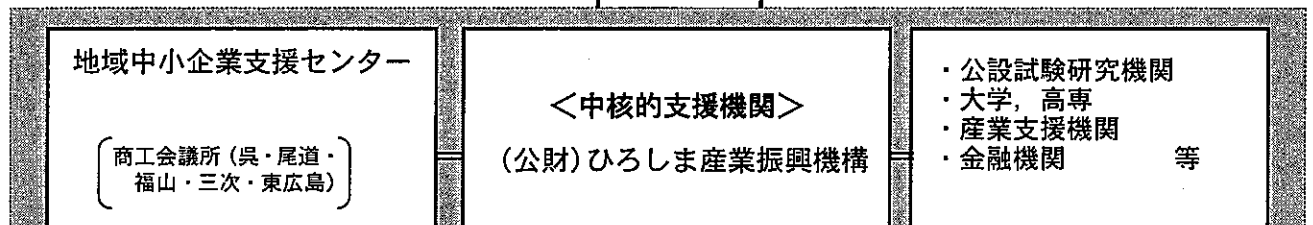
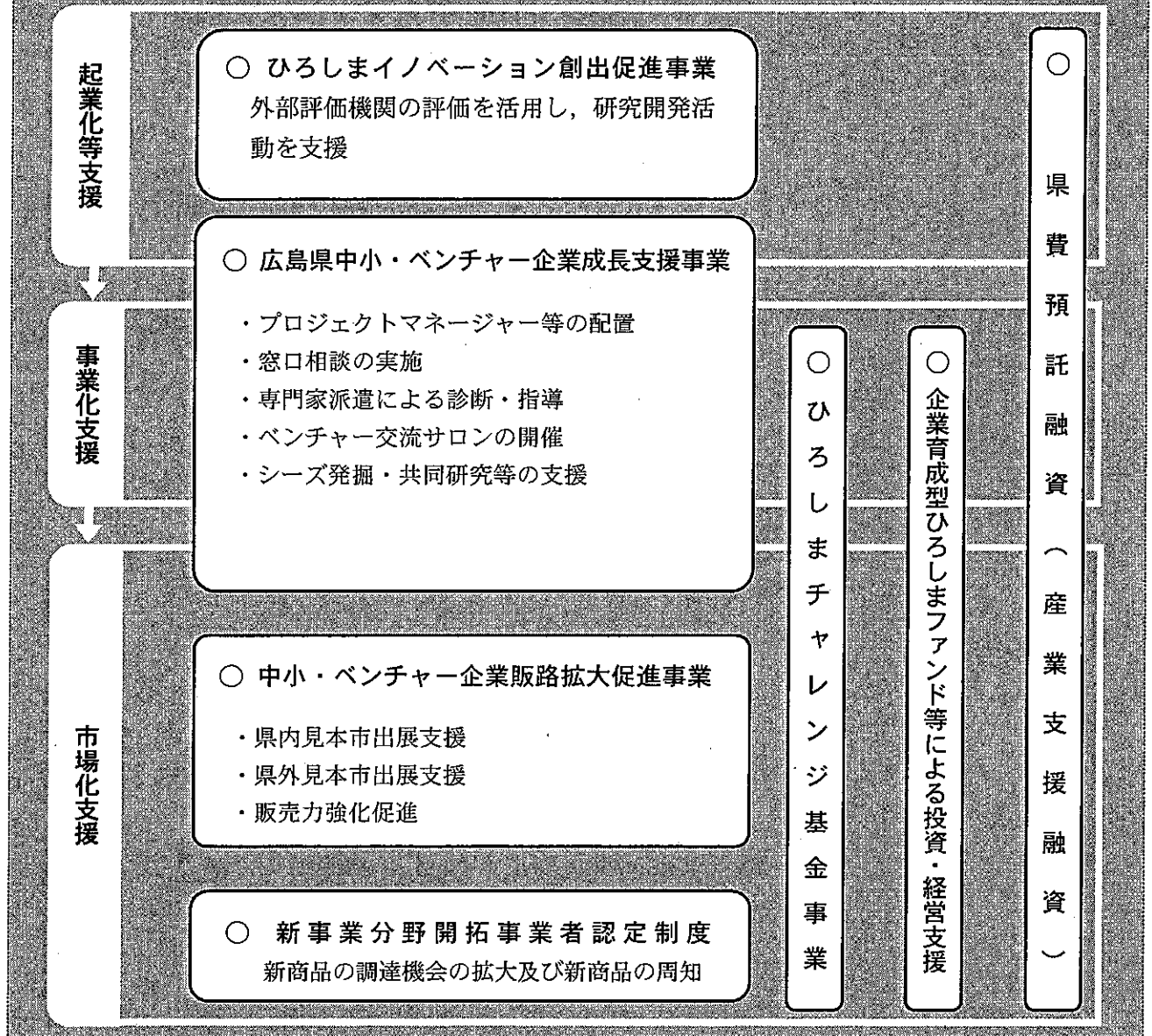
2 事業の概要

■ 支援体制	
広島県中小・ベンチャー企業成長支援事業（※1） （単県）	<input type="checkbox"/> 支援体制整備（25,567千円） ・プロジェクトマネージャー等の配置による一貫した支援の実施 ・中小企業・ベンチャー総合支援センターの支援事業の情報発信
■ 起業化等の支援	
広島県中小・ベンチャー企業成長支援事業（※1） （単県）	<input type="checkbox"/> 窓口相談（5,561千円） <input type="checkbox"/> 専門家派遣（9,534千円） <input type="checkbox"/> 産学官連携によるシーズ発掘・共同研究等の支援（2,295千円）
ひろしまイノベーション創出促進事業（7,700千円，単県）	<input type="checkbox"/> 研究開発支援＜再掲＞ ・研究開発活動に係る事業計画の評価を外部評価機関に委託し、その結果を還元
融資制度	<input type="checkbox"/> 創業支援資金＜再掲＞
■ 事業化の支援	
広島県中小・ベンチャー企業成長支援事業（※1） （単県）	<input type="checkbox"/> 窓口相談＜再掲＞ <input type="checkbox"/> 専門家派遣＜再掲＞ ・新事業・経営革新等の課題解決のための専門家チームの派遣
投資事業	<input type="checkbox"/> 企業育成型ひろしまファンド等によるベンチャー企業等への投資及び投資先企業に対する経営支援
ひろしまチャレンジ基金	<input type="checkbox"/> 新事業創出チャレンジ企業支援事業 ・基金の運用益により新事業開拓を目指す中小企業等に助成
■ 市場化の支援	
広島県中小・ベンチャー企業成長支援事業（※1） （単県）	<input type="checkbox"/> ベンチャー交流サロン（563千円） ・商社、機関投資家等にビジネスプランを発表 <input type="checkbox"/> 専門家派遣＜再掲＞ ・新事業・経営革新等の課題解決のための専門家チームの派遣
中小・ベンチャー企業販路拡大促進事業 （13,460千円，単県）	<input type="checkbox"/> 県内見本市出展支援 ・県内において新製品・新技術発表，商談の場を提供 <input type="checkbox"/> 県外見本市出展支援 ・首都圏等において新製品・新技術発表，商談の場を提供 <input type="checkbox"/> 販売力強化促進 ・セールスステップを活用し，商品とビジネスプランのブラッシュアップを行い，全国展開をターゲットとした販売拡大を支援
ひろしまチャレンジ基金	<input type="checkbox"/> 新事業創出チャレンジ企業支援事業＜再掲＞ ・販路拡大に取り組む中小企業や組合等に助成
融資制度	<input type="checkbox"/> 事業活動支援資金＜再掲＞
新事業分野開拓事業者認定制度	<input type="checkbox"/> 新事業分野開拓事業者を認定することで新商品の調達の機会の拡大及び新商品の周知を図る。（県が購入する際，随意契約が可能）
■ 新事業創出支援体制の構築	
地域プラットフォーム体制整備（※2）	<input type="checkbox"/> 中核的支援機関である（公財）ひろしま産業振興機構を中心とした連携体制の構築
地域中小企業支援センター事業 （22,885千円，単県）	<input type="checkbox"/> 地域の身近な支援窓口・新事業活動促進拠点として設置している地域中小企業支援センターの事業を支援

※1 実施主体である広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター（（公財）ひろしま産業振興機構内）への補助事業。

※2 広島県中小・ベンチャー企業成長支援事業と一体的に運営。

中小・ベンチャー企業の成長段階に応じた総合的な支援施策



新事業創出支援体制（地域プラットフォーム）の整備

